

平成 18 年 5 月 16 日

「行政減量・効率化有識者会議」 ご説明資料



(国民生活金融公庫ホームページ (<http://www.kokukin.go.jp/>) のトップページの写真)

■ 政策目的と事業内容

■ 目的

- 小企業等の国民大衆が事業経営の安定化等のために必要な資金であって、民間金融機関から融資を受けることが困難なものを供給すること
(国民生活金融公庫法第1条の要旨)

■ 主な貸付制度と実績 (平成17年度)

■ 事業資金の融資 (生業的な小企業向け)

貸付	件数	32万件	金額	2兆2,237億円
残高	件数	166万件	金額	7兆8,440億円

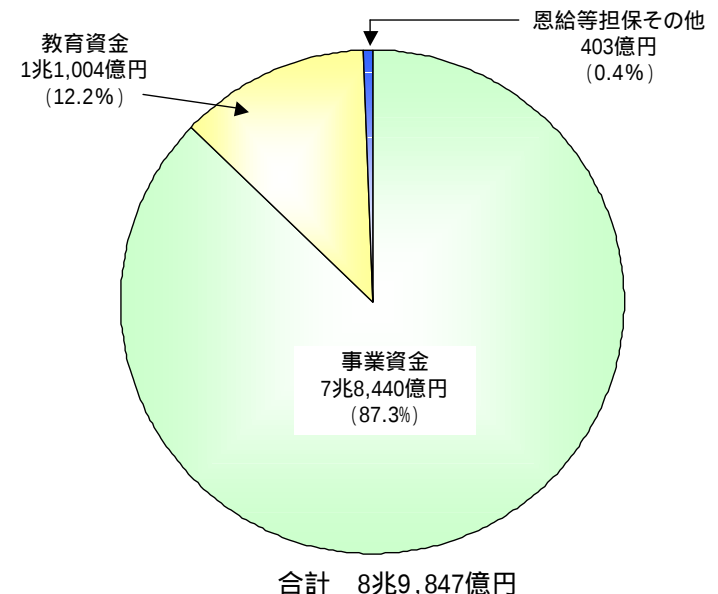
■ 教育資金の融資 (低所得者向け)

貸付	件数	17万件	金額	2,237億円
残高	件数	121万件	金額	1兆1,004億円

■ 恩給等を担保とした融資 (高齢者向け)

貸付	件数	5万件	金額	308億円
残高	件数	9万件	金額	388億円

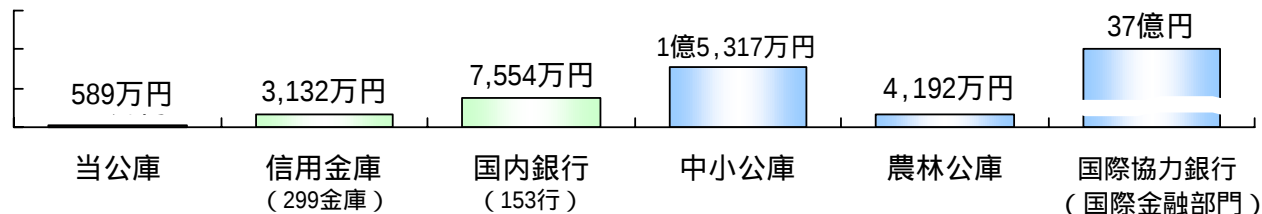
▶ 総貸付残高の内訳 (平成17年度)



■ 公庫融資の特徴 - 小口資金を膨大な数の利用者に提供

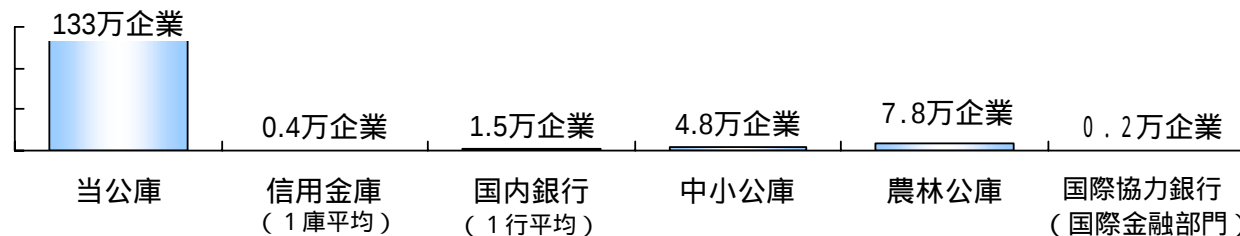
■ 事業資金

- 1企業当たりの平均融資残高は 589万円 と小口（平成17年度）



(注) 当公庫は平成17年度、他は16年度の数値である(下図も同じ)。

- 融資先数は 133万企業 と膨大、その半数は個人企業（平成17年度）



■ 教育資金

- 一件当たり平均融資残高は 90万円（残高件数は121万件、17年度）
- 毎年新たに 約20万世帯 が利用
 - 母子家庭の利用は 約1万3千世帯（17年度）
- 貸付上限は学生1人につき 200万円（所得制限あり）



■ 小企業の特性と国民公庫の専門性

- 融資先である小企業の特性（民間金融機関では対応しにくい理由）
 - 帳簿が未整備で実態把握が難しい
 - 自己資本、担保が乏しい
 - 資金需要が小口で貸出の採算性が低い
- 当公庫は小企業融資の「目利き能力」で、現地調査を交えて審査
- 営業実績が無くリスクの高い新規開業企業にも、積極的に融資（年間約2万8千件）
- こうした業務を全国152支店、職員4,740人で処理（1店舗平均27人）



■ 事業計画のポイント及び業績評価の仕組み

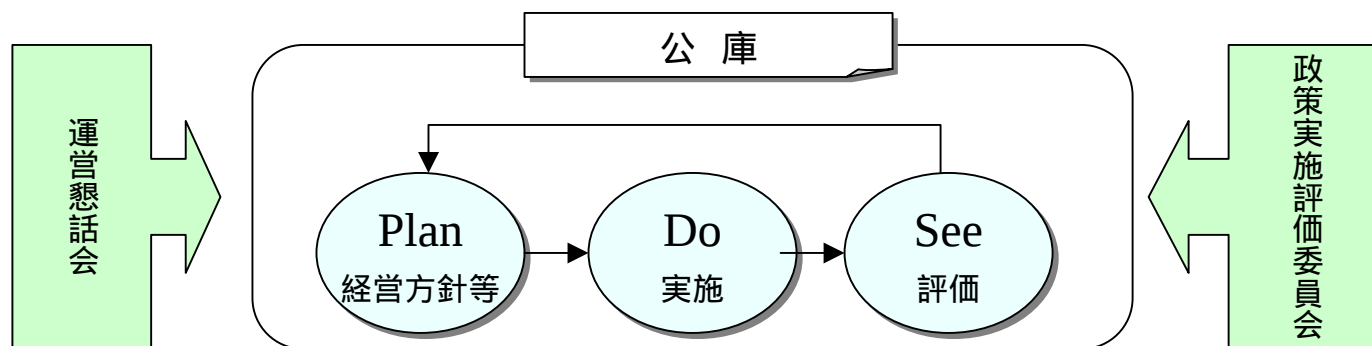
■ P D S (Plan・Do・See) のマネジメントサイクルで事業運営

P : 「経営方針」、小企業等の資金需要を踏まえた「事業計画」の策定

D : 「経営方針」、「事業計画」に沿った政策金融の実施

S : 政策金融の実施結果を自己評価し、外部の有識者による評価も求めて、次年度の計画立案に反映

- 全国9ヶ所で開催する「運営懇話会」(各界の92名の有識者)で、公庫運営全般についてのご意見をいただいています。
- 毎年度の「政策実施評価報告書」の作成にあたり、「政策実施評価委員会」(学者の委員3名)で、公庫の政策実施の結果や評価手法について審議していただいております。



■ 収支・財務状況

■ 平成16年度の損益状況は改善（法定財務諸表・民間企業仮定財務諸表）

■ 「法定貸借対照表」に問題はない

■ 「民間企業仮定貸借対照表」では債務超過

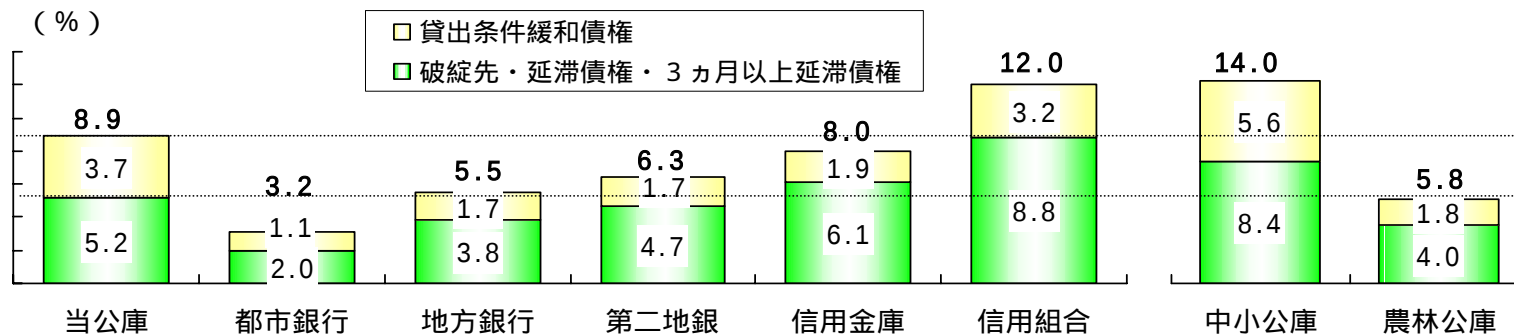
● 政府のバックアップを前提として、少ない自己資本や単年度予算主義のもとで運営していることが背景にある。（組織の成り立ちが民間企業とは異なる。）

● 事業の継続性に問題はないと認識

● 赤字補填の「収支差補給金」を平成15年度から受けていない

● 損益は改善している

■ リスク管理債権比率は、貸出条件緩和債権の割合がやや高いことが特徴で、急増の懸念なし（平成16年度末）



(注) 金融庁のホームページのデータより算出したものです(平成16年度)。

■ 政府支援措置の概要

■ 平成15年度より「収支差補給金ゼロ経営」を維持・継続

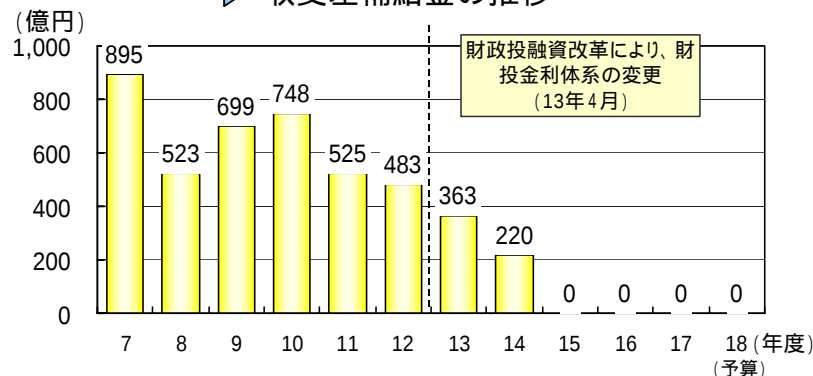
■ 「収支差補給金ゼロ経営」を実現できている背景

- 当公庫の融資原資の約7割は財政融資資金からの借入
- 13年度の「財政投融资改革」で市場原理が導入され、調達金利が大幅に低下（これにより利ざやが拡大し経費等を賄えるようになった）

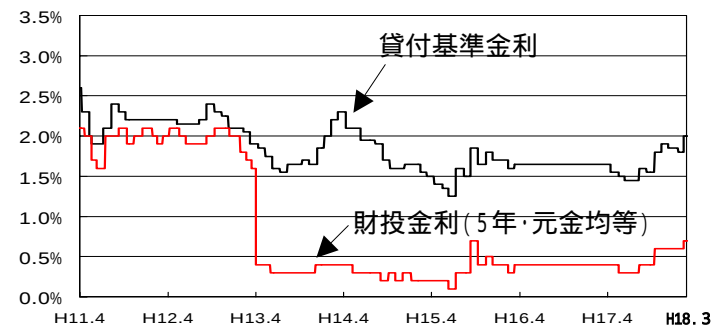
■ 今後の対応

- 18年度より基準金利体系を見直し
長期プライムレート準拠から「財投借入金利 + α 方式」に変更
- 全額政府出資と財政融資資金からの借入という制度のもとで、
「収支差補給金ゼロ経営」をできるだけ維持

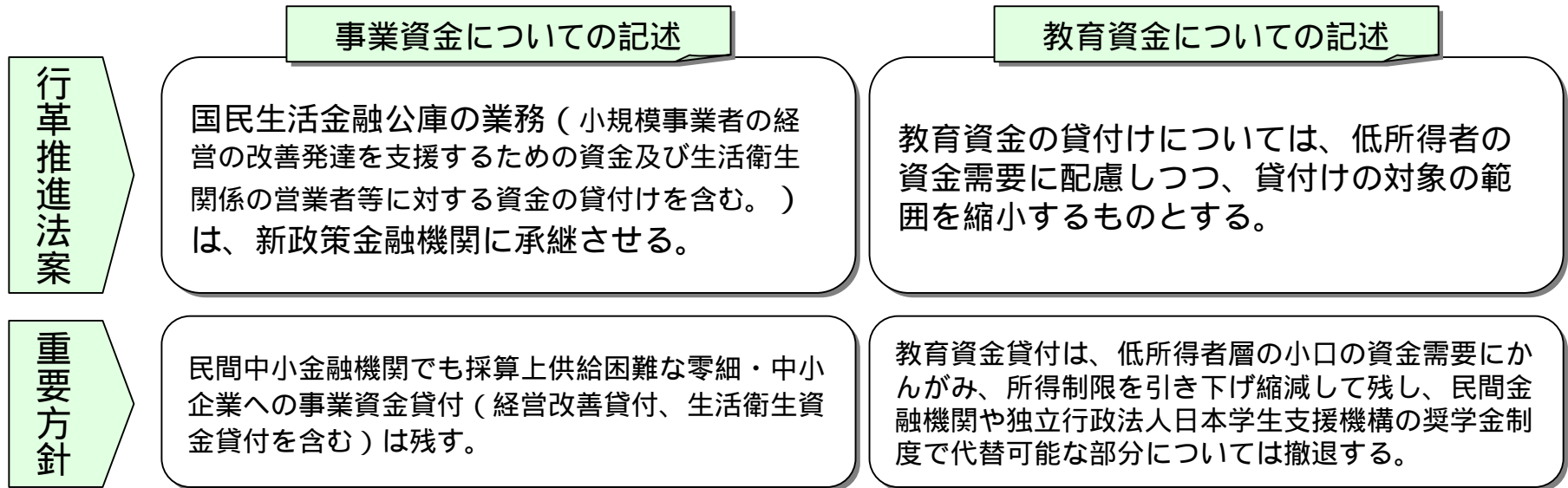
▶ 収支差補給金の推移



▶ 貸付金利と借入金利の推移



■ 「重要方針」の指摘に基づく見直しの考え方



■ 見直しの考え方

- 小企業向け事業資金の分野では、民間では対応が難しいかどうかを常に検証し対応
 - 実態把握が困難な小企業向け政策金融では、経営者に面談して判断する直接融資の手法が最も有効である。（他の金融手法の可能性についても検討していく）
- 教育資金の分野では、所得制限を引き下げる方向で検討
 - 民間の教育ローン等でカバーできない分野が生じないように、民間の教育ローンの実態調査を踏まえ、具体的な引下げ案を策定する。

■ 情報開示の現状

■ 公庫の概要・活動状況を広く開示するもの

■ 「国民生活金融公庫レポート」

→ 各店舗に常備

■ 財務内容を開示するもの

■ 「財務諸表」、「決算報告書」、「行政コスト計算財務書類」

→ 各店舗に常備（「財務諸表」は官報でも公告）

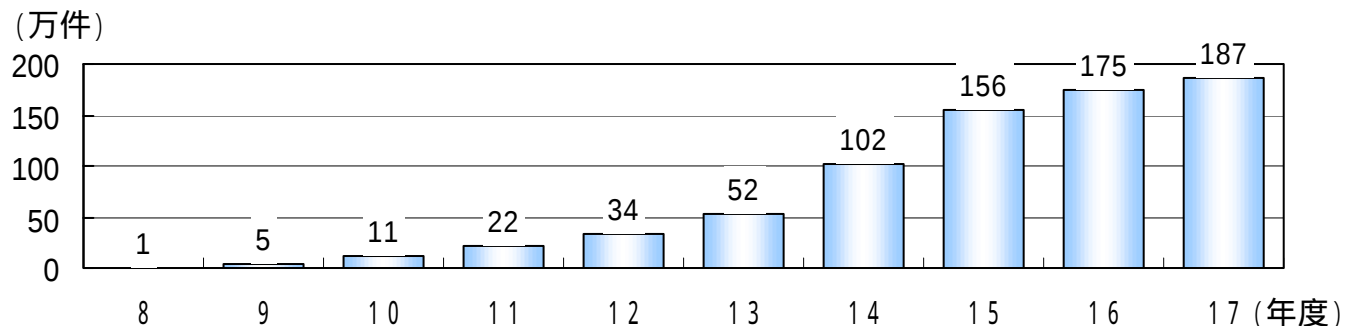
■ 投資家用に I R 活動を実施（投資家説明会年 1 回、個別訪問年間 150 回等）

■ インターネットのホームページで豊富な情報を提供

■ 業務内容、小企業の景気動向の調査、新規開業に関する調査、経営参考情報

■ ホームページへのアクセスは年々増加し、昨年度は 約 187 万件

▶ インターネットアクセス件数の推移



■ 非常時対応の制度と実績

■ 特別相談窓口の設置、災害貸付・特別貸付等の迅速な実施

- 経済・金融環境の急変に対し、すみやかに「特別相談窓口」を設置し、きめ細かに対応（セーフティネット機能の発揮）

■ 実績 - 民間金融機関では対応が困難な非常時に役立っている。

- 自然災害（平成7年阪神淡路大震災、16年中越地震、17年台風14号など）
- 民間金融全般の機能不全への対応（14年以降の「貸し渋り・貸し剥がし」対応など）
- 個別の民間金融機関の経営破たん（15年足利銀行関連など）
- 大型の企業倒産・経営破綻（13年マイカルグループ関連など）
- その他の経済・社会問題（13年BSE、16年鳥インフルエンザ、17年原油価格上昇など）

▶ 最近の主な非常時対応の実績(17年度末)

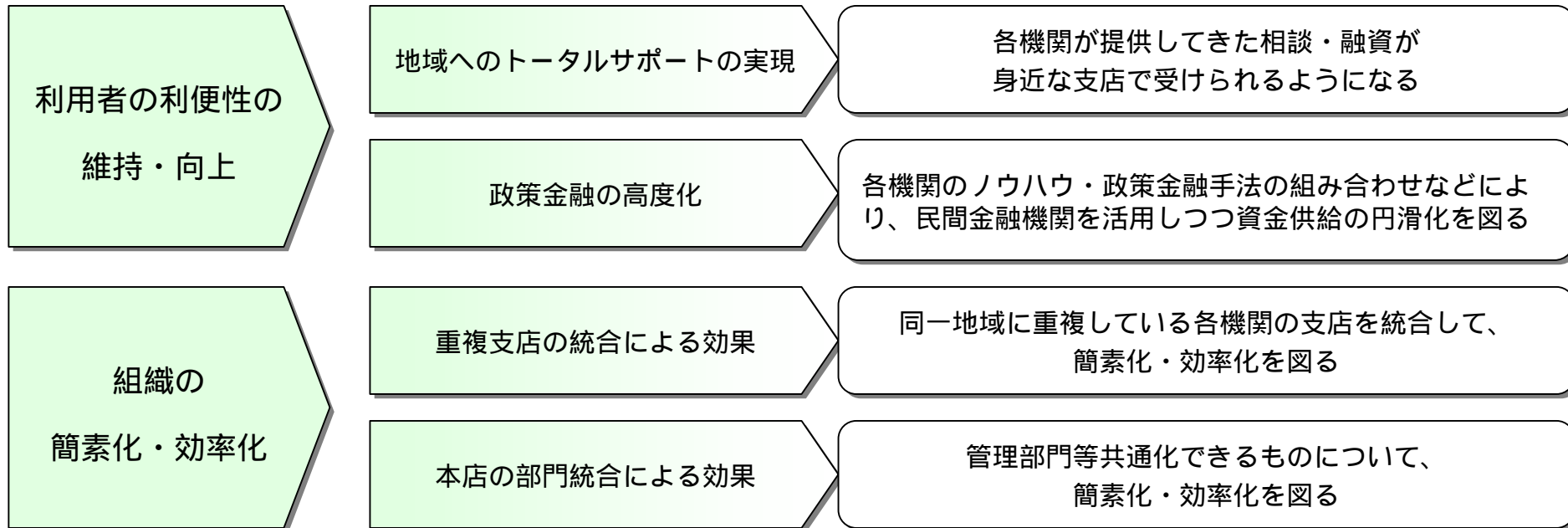
災害名	取扱期間	融資件数	融資金額 (億円)
平成 7 年 阪神淡路大震災	7 年 1 月 ~ 1 7 年 3 月	22,421	1,873
平成 1 3 年 B S E 関連	1 3 年 1 0 月 ~	3,172	197
平成 1 5 年 足利銀行関連	1 5 年 1 1 月 ~	575	62



災害貸付のご相談で混雑する支店窓口
(阪神・淡路大震災)

■ 統合効果についての考え方

■ 利用者の利便性の維持・向上と組織の簡素化・効率化を図る



(参考) 3 公庫の拠点数

国民公庫	1 5 2 支店
中小公庫	6 2 拠点 (5 8 支店、3 営業部、1 海外駐在員事務所)
農林公庫	2 2 支店